

◎新潟県告示第865号

水防法（昭和24年法律第193号）第14条第2項及び第3項により、次の河川の洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深を定めた。

その関係図面は、新潟県土木部河川管理課及び各河川を所管する地域振興局に備え置き、閲覧に供する。

令和6年8月6日

新潟県知事 花 角 英 世

1 洪水浸水想定区域を定める河川

関川水系

関川
保倉川
飯田川
檜谷川
折居川
牧猿俣川
湯ノ川
錦川
猿俣川
高谷川
小黒川
朴ノ木川
行野川
須川川
細野川
熊谷川
大沢川
田麦川
中野川
沢入川
西沢川
正面倉川
沢山川
内川
山川
中之入川
中野川
御備川
小熊川
片貝川
馬場川
長沢川
平丸川
土路川
小袴川
深沢川
西谷川

柿崎川水系

柿崎川
米山川
小河川
吉川
平等寺川

入河沢川
玄僧川
米山寺川
猿毛川
桑取川水系
桑取川
中ノ俣川
土口川
谷内川
名立川水系
坪山川
田野上川
前川
沢内川
十二川

2 指定年月日
令和6年8月6日